

生殖テクノロジーとヘルスケアを考える研究会資料

2010年9月10,11日開催

モデルとしてのオランダ妊娠中絶法

森脇健介 早稲田大学大学院法学研究科研究生・東京農業大学非常勤講師・千葉明德短期大学非常勤講師

要旨 オランダ妊娠中絶法はリベラルな内容でありながらも、同法下での中絶率はそれほど高くはない。対して日本は、未だ中絶に関する女性の自己決定権を認めないにもかかわらず、なお相当数の中絶が行われている。本稿は、この逆転現象を解消するために、オランダの中絶法の内容ならびにそのバックグラウンドを紹介しながら、日本の新たな中絶法のモデルになりうる法制度として、オランダの中絶法を提示する。